

# 沖縄県「産業廃棄物に関する税」構想の アンケート調査結果について

# 沖縄県「産業廃棄物に関する税」構想のアンケートについて

平成16年11月19日付け総税第1077号税務課長名

平成16年11月26日付け文整第1998号環境整備課長名照会)

## I 集計結果の概要

### 1 排出事業者及び産業廃棄物処理業者の意向把握調査について

本県が9月に公表した産業廃棄物に関する税構想を基に、産業廃棄物に関する税に関する県内事業者の意向を把握するため、製造業や建設業等の排出事業者及び産業廃棄物処理業者を対象に、アンケート調査を実施した。

調査は、関係団体の御協力の下、各団体所属の会員等から抽出した608事業所（418排出事業者、190処理業者）を対象にアンケート調査票を送付し、207事業所（124排出事業者、83処理業者）から回答を得た。

なお、調査票は別添のとおりである。

### 2 「産業廃棄物に関する税」導入の是非について

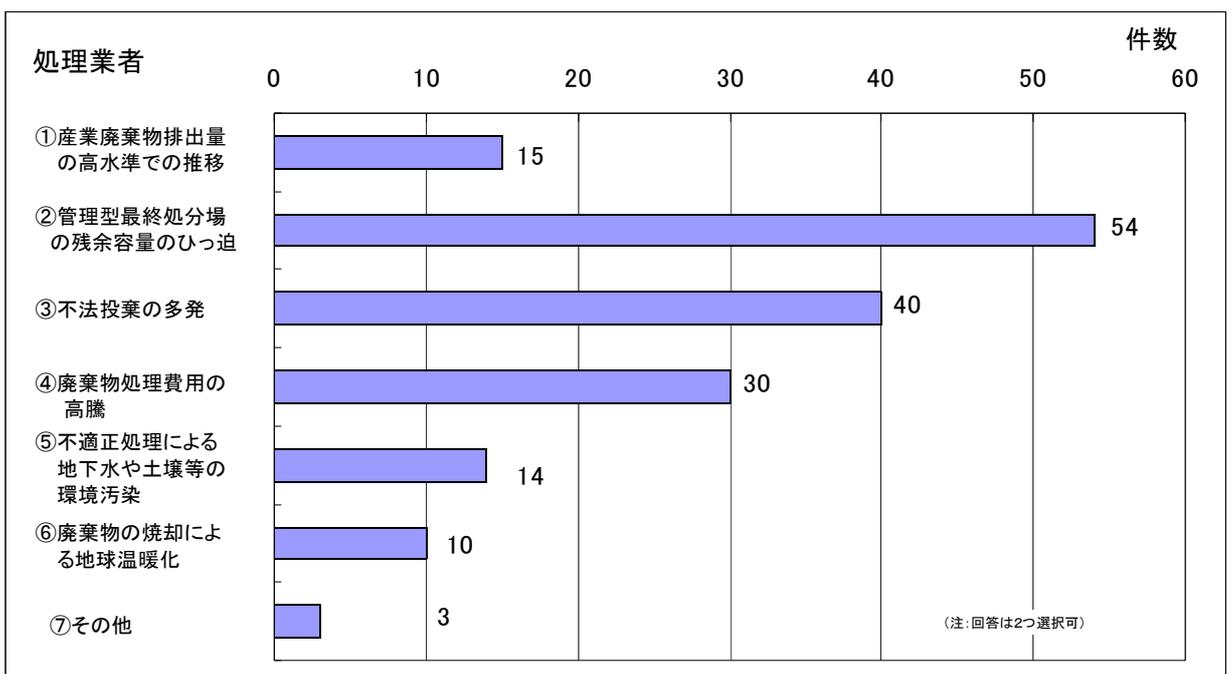
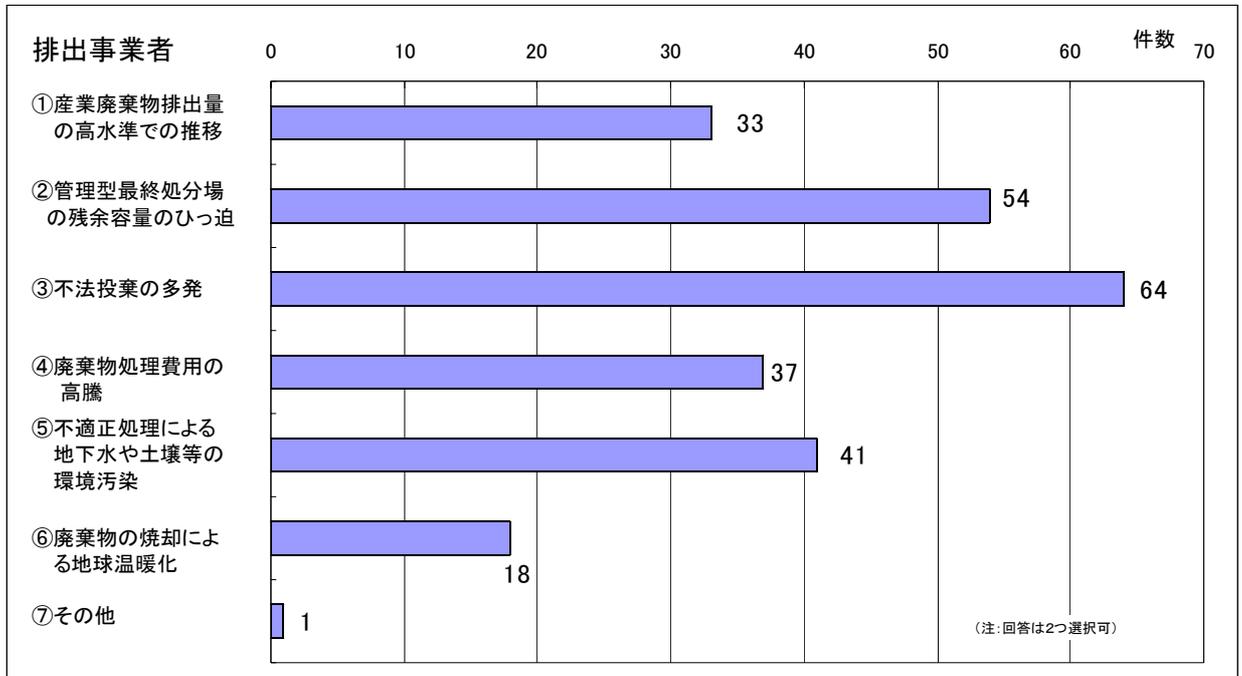
調査の結果、「導入について賛成」の回答が、排出事業者で73%、処理業者で65%あり、そのなかで、「早急に導入すべき」の回答が、排出事業者で14%、処理業者で13%あった。(問4参照)

賛成理由としては、排出事業者、処理業者ともに、「税収の活用によりリサイクルの推進・処理施設の充実が図られる」「事業者の意識変化により排出抑制が図られる」「再使用や再生利用の取り組みが推進され、廃棄物の減量化が図られる」の回答が多く、そのほかにも処理業者の回答で、「税の導入は、廃棄物の再使用・再生利用を図る循環型社会の形成に向けた時代の流れである」としたものも多数あった。(問5参照)

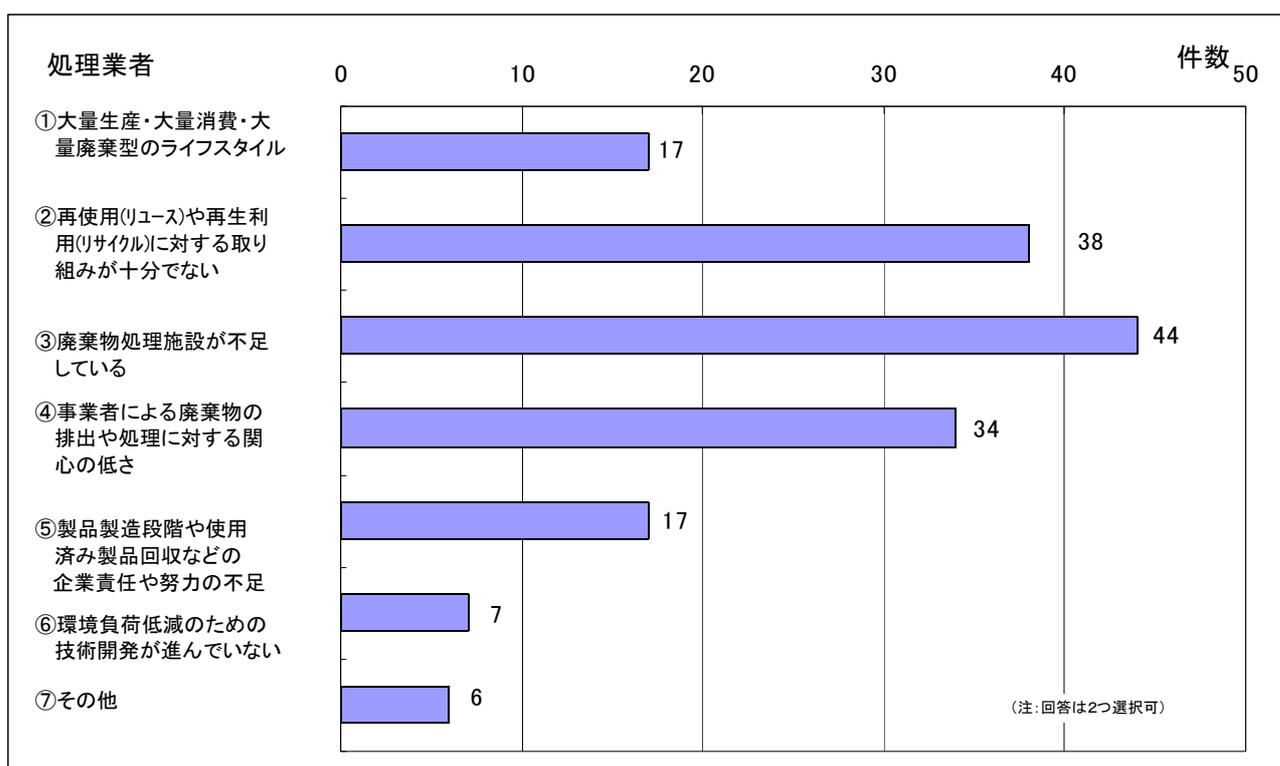
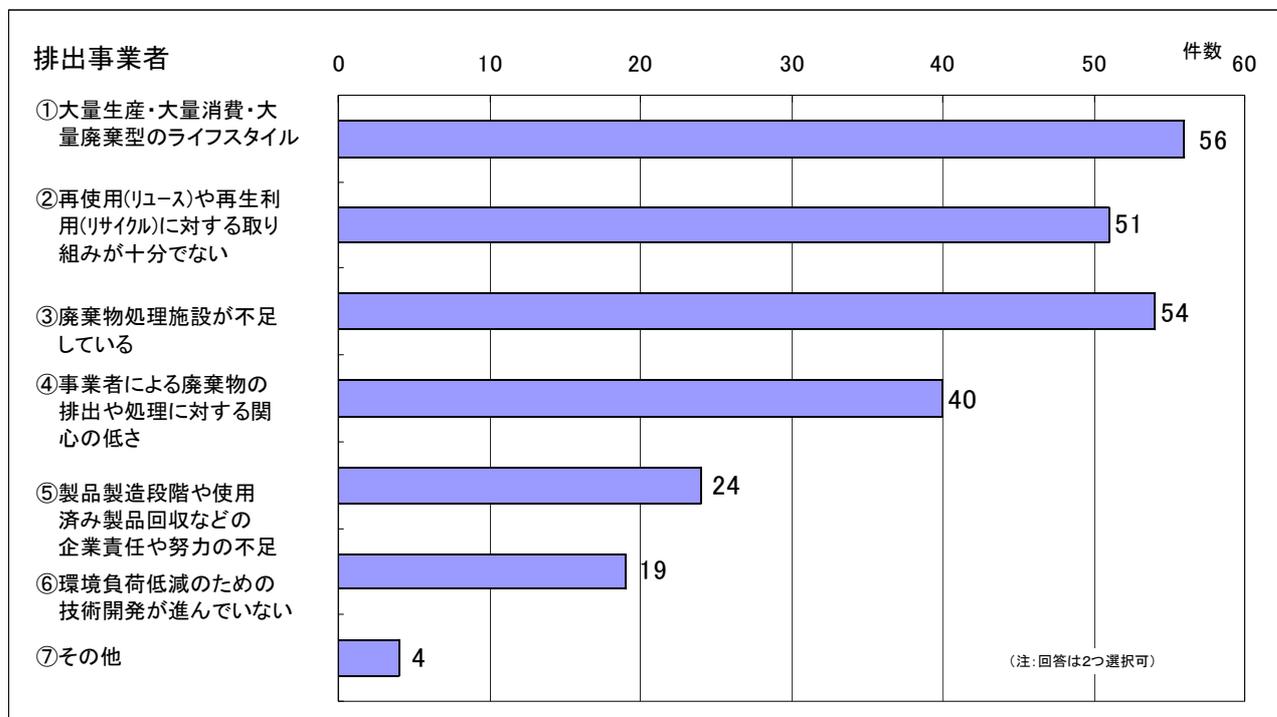
一方、「導入について反対」の回答は、排出事業者で22%、処理業者では30%となっており、反対理由として、排出事業者では、「税導入による経済的負担が増える」、処理業者では、「税導入で不法投棄等が増えるおそれがある」とする回答が多い結果となった。(問6参照)

## II 調査結果

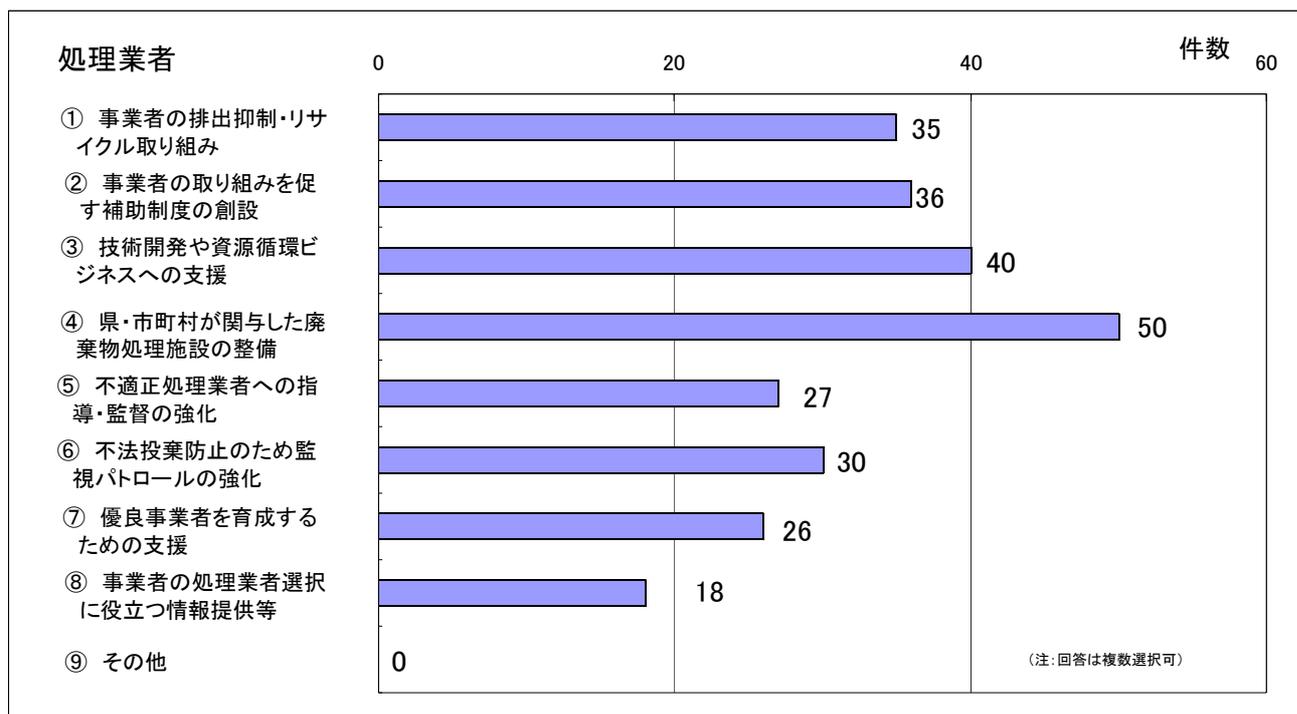
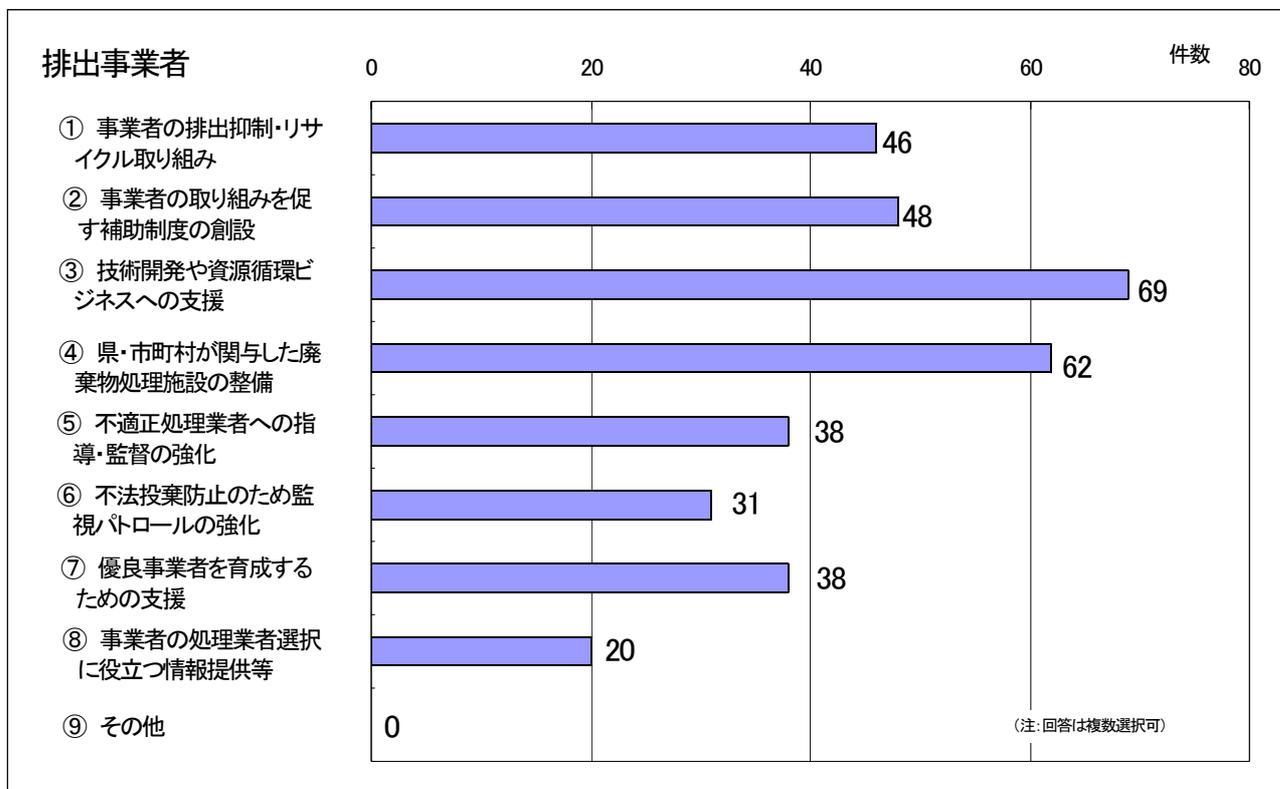
問1 県内の産業廃棄物の処理において、最も重要かつ早急に取り組むべき課題は何だと考えますか。下記のうちから、最も適当と思われるものを2つ選択し〇印を付けて下さい。



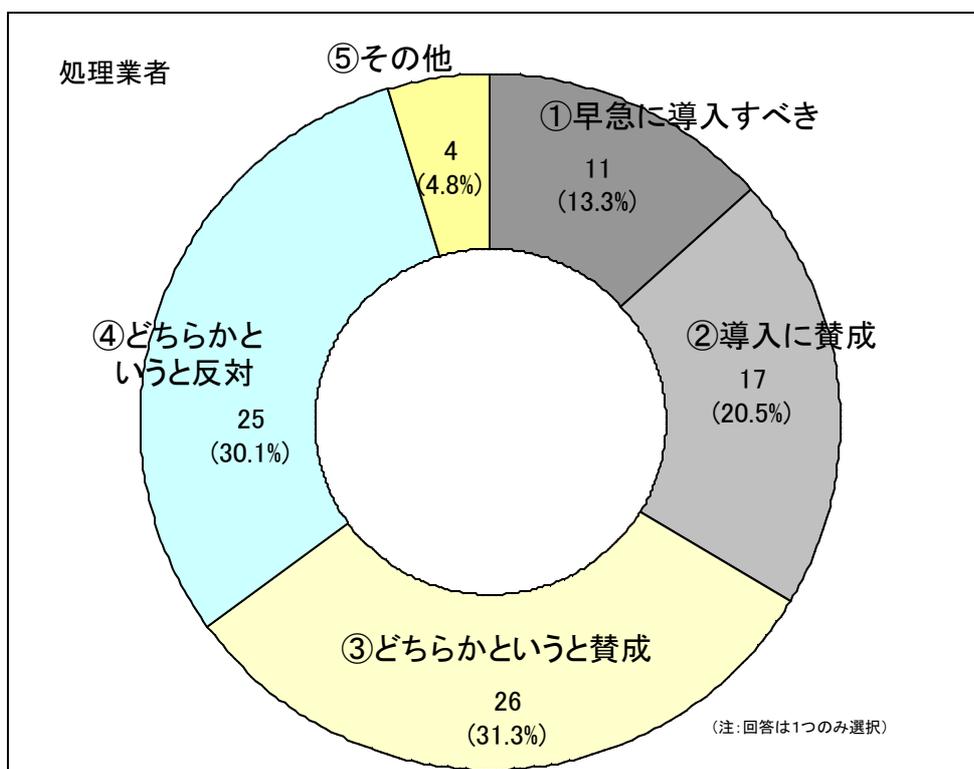
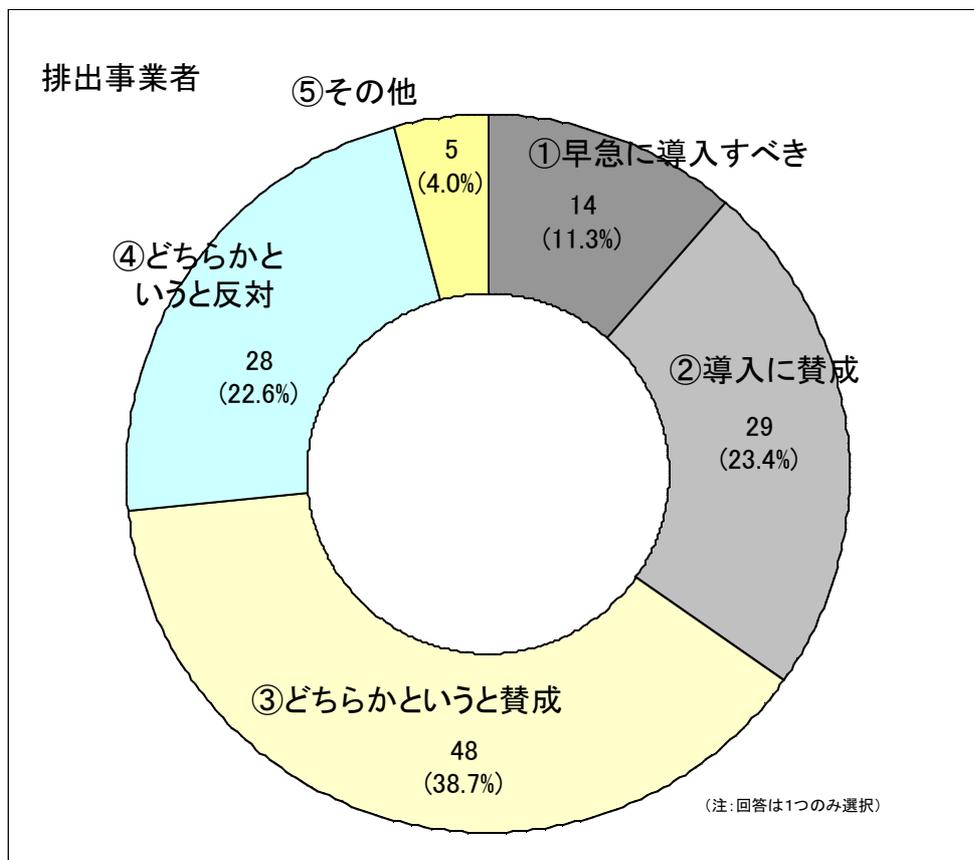
問2 問1の課題について、その原因をどのように考えますか。下記のうちから、最も適切と思われるものを2つ選択し、○印を付けてください。



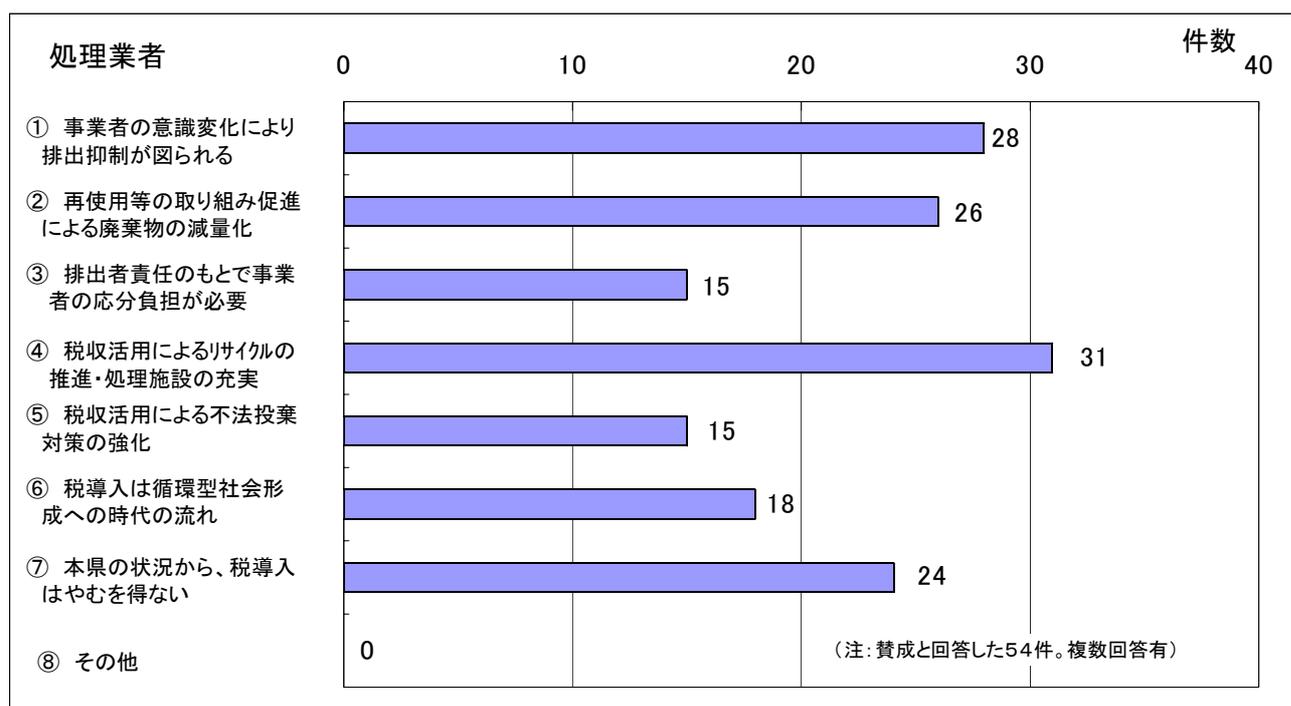
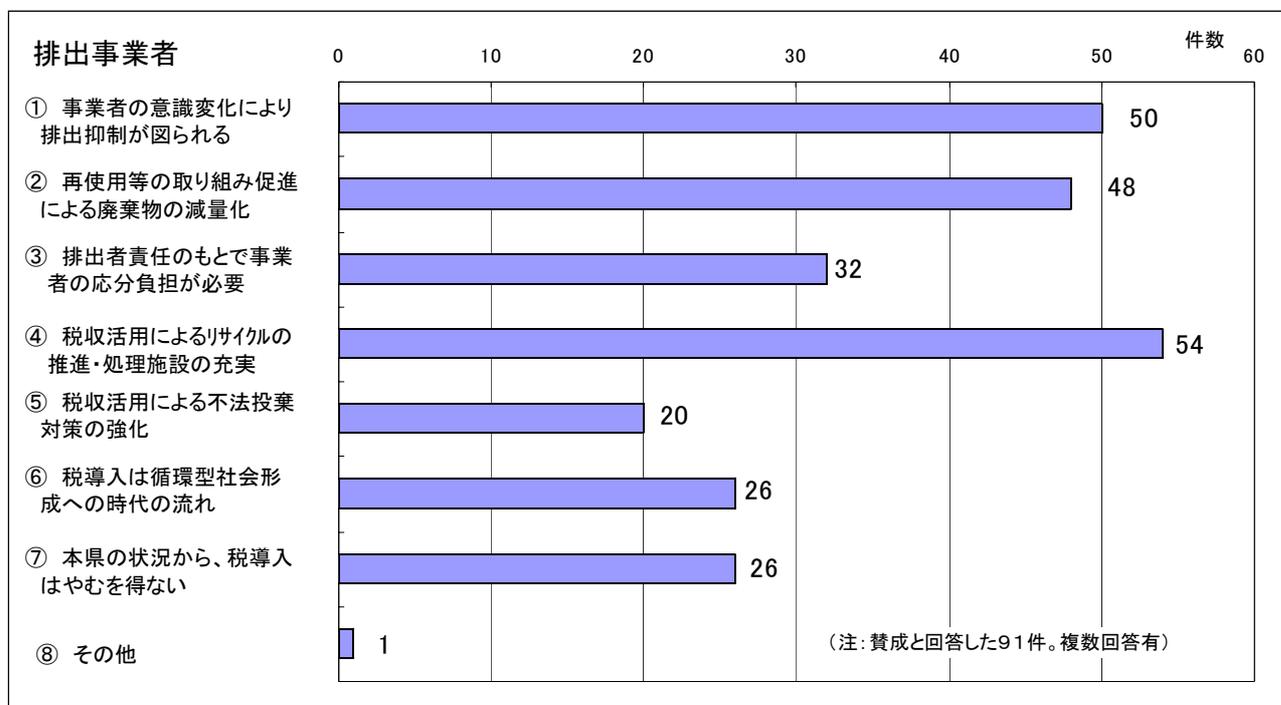
問3 産業廃棄物における課題の解決のため取組むべきことは何と考えますか。下記のうちから適当と思われるものを選択し、○印を付けてください。(複数選択可)



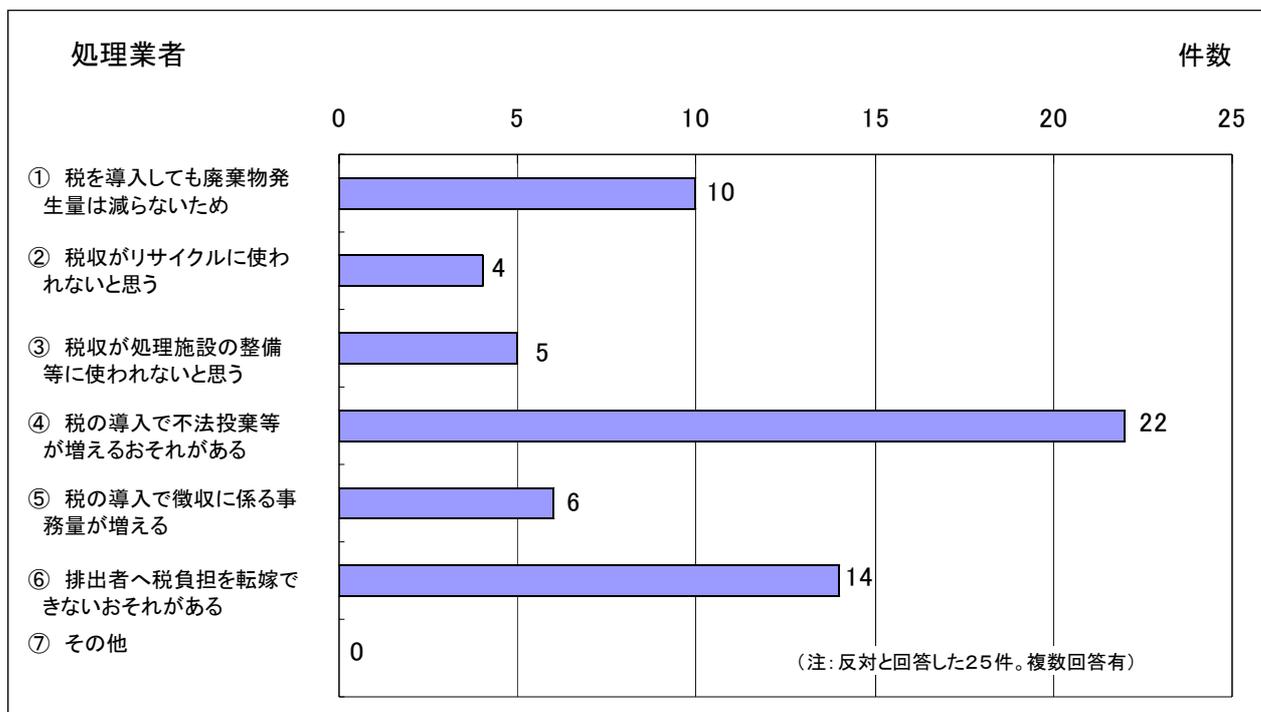
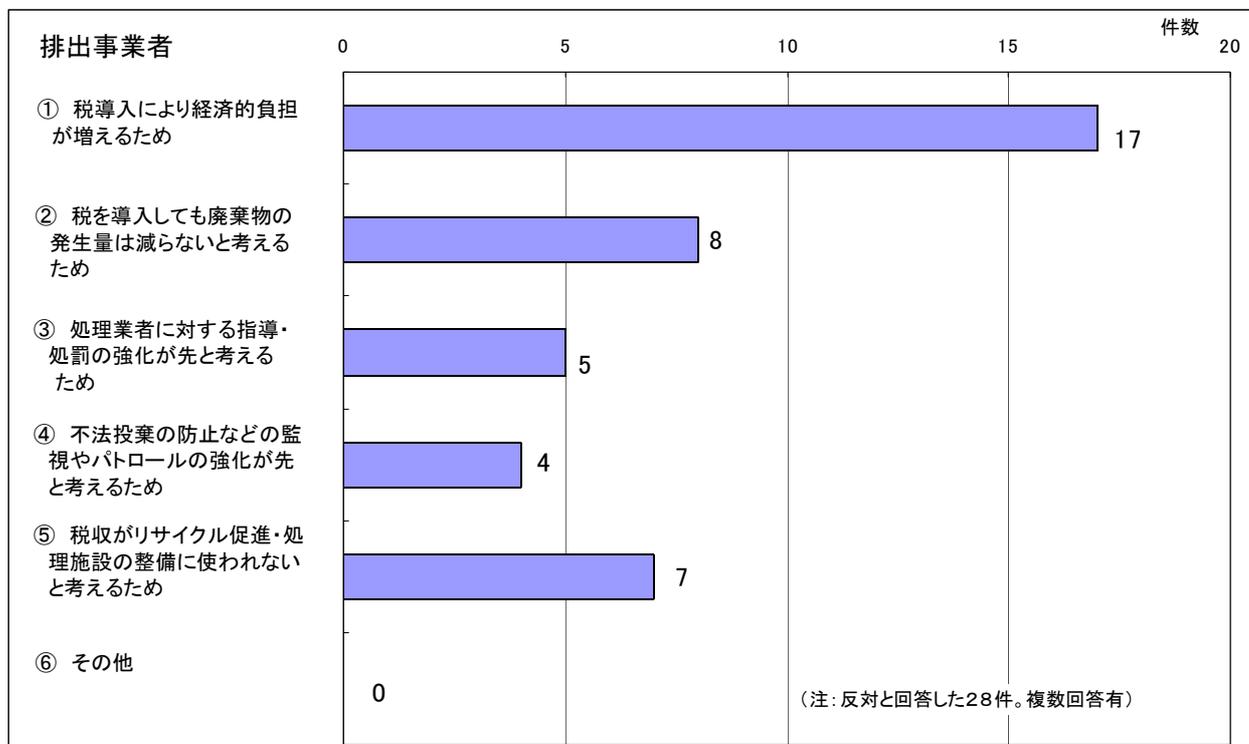
問4 「産業廃棄物に関する税」を導入することについて、どのように考えますか。下記のうちから最も適当と思われるものを、1つ選択し○印を付けてください。



問5（問4で①～③と回答のみ）「産業廃棄物に関する税」の導入に賛成する理由はどのようなことからでしょうか。下記のうち最も適当と思われるものを選択し○印を付けてください。（複数選択可）

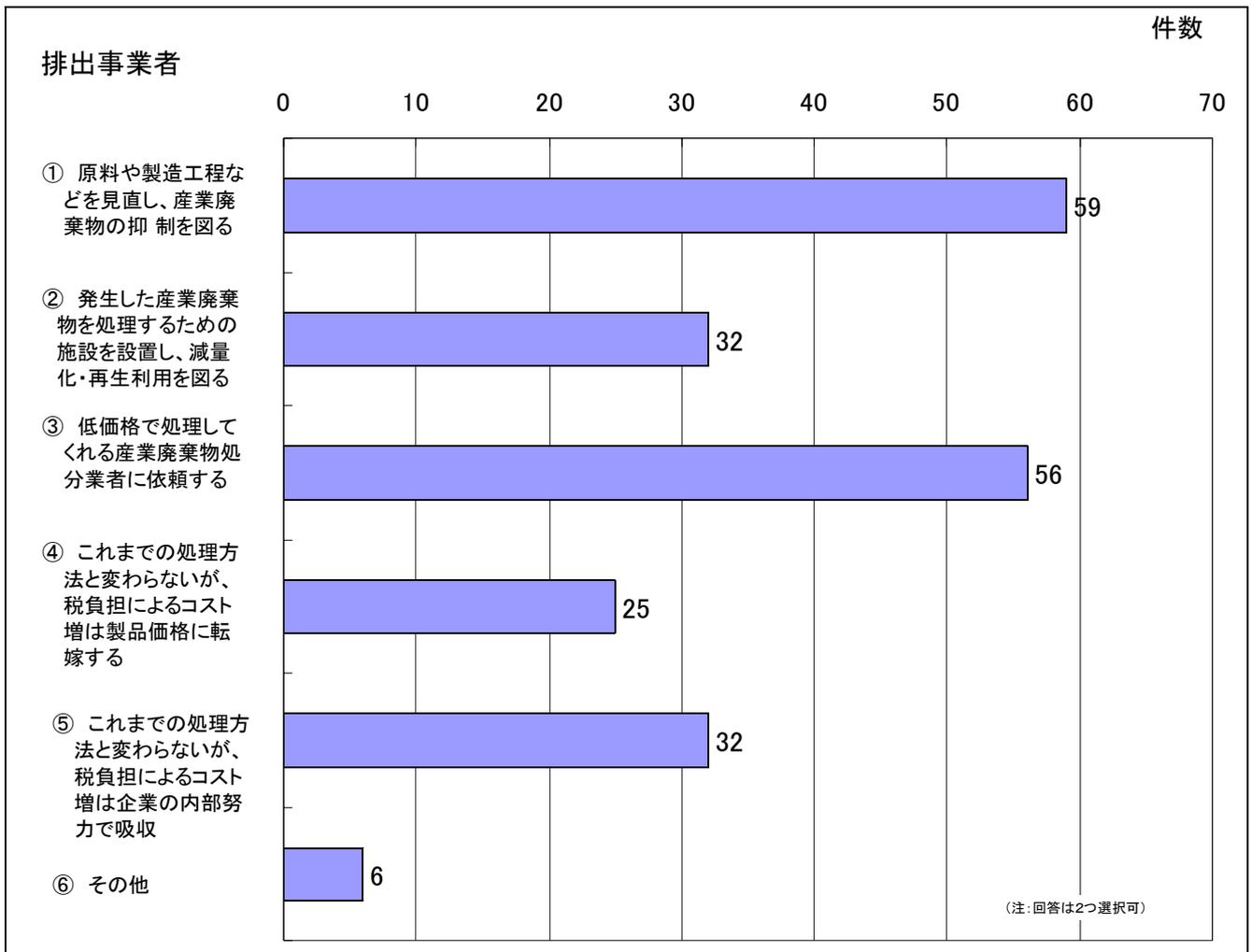


問6（問4で④と回答された方のみ）「産業廃棄物に関する税」の導入に反対する理由は、どのようなことからでしょうか。下記のうちから最も適当と思われるものを選択し、○印を付けてください。（複数選択可）



(排出事業者のみ)

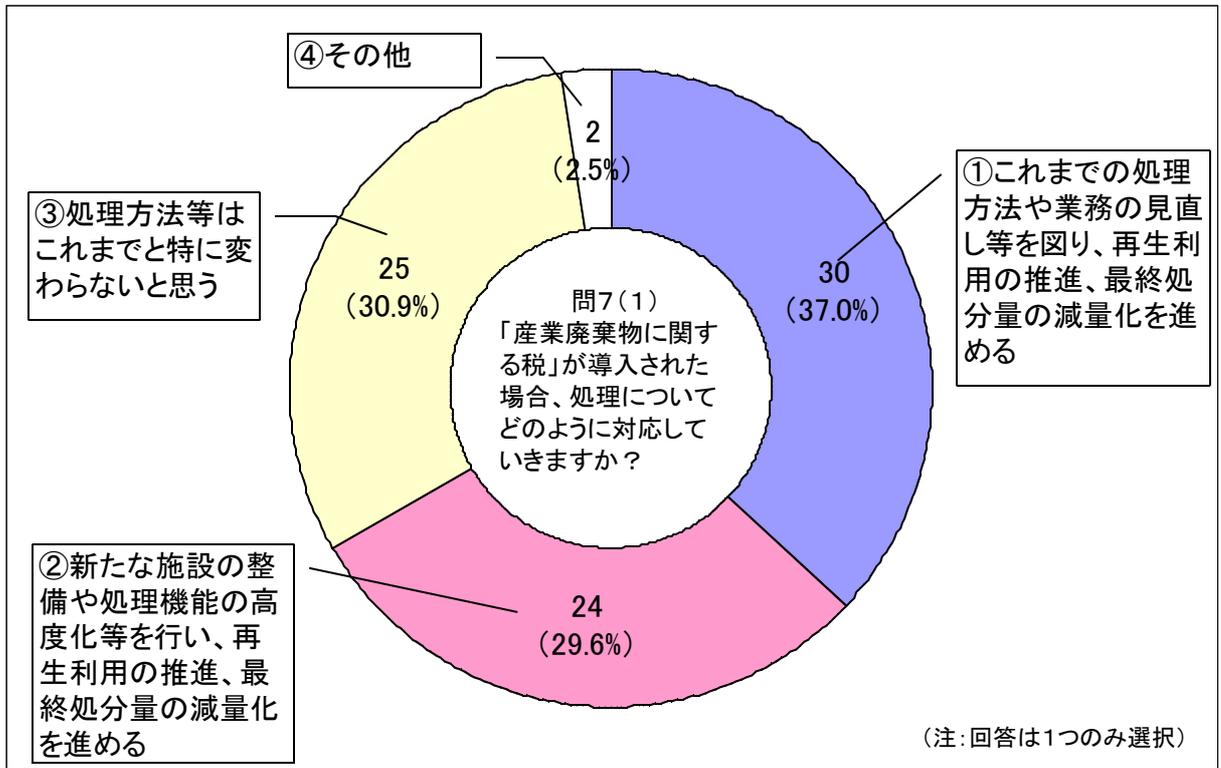
問7 「産業廃棄物に関する税」が導入された場合、貴事業所においては、今後どのように対応していきたいと考えますか。  
下記のうちから最も適当と思われるものをそれぞれ2つ選択し、○印を付けてください。



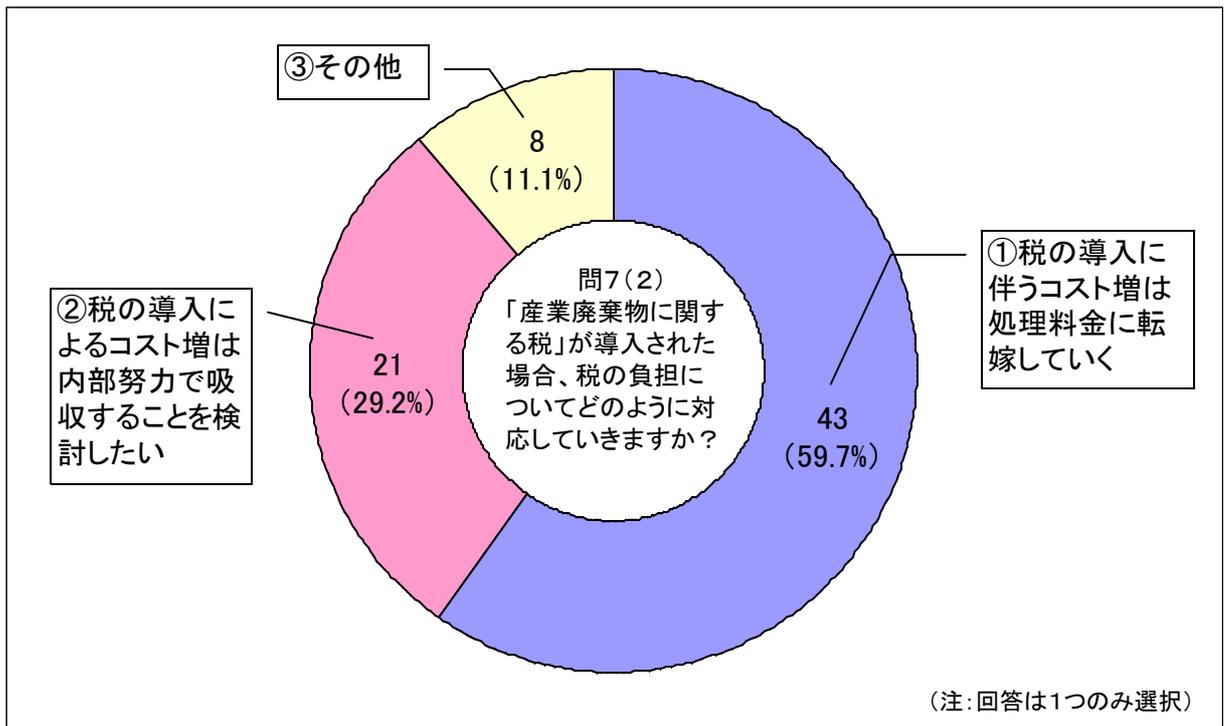
(処理業者のみ)

問7 「産業廃棄物に関する税」が導入された場合、あなたの事業所においては、今後どのように対応していきたいと考えますか。廃棄物処理のあり方及び税負担に関し、下記のうちから最も適切と思われるものをそれぞれ1つ選択し、○印を付けてください。

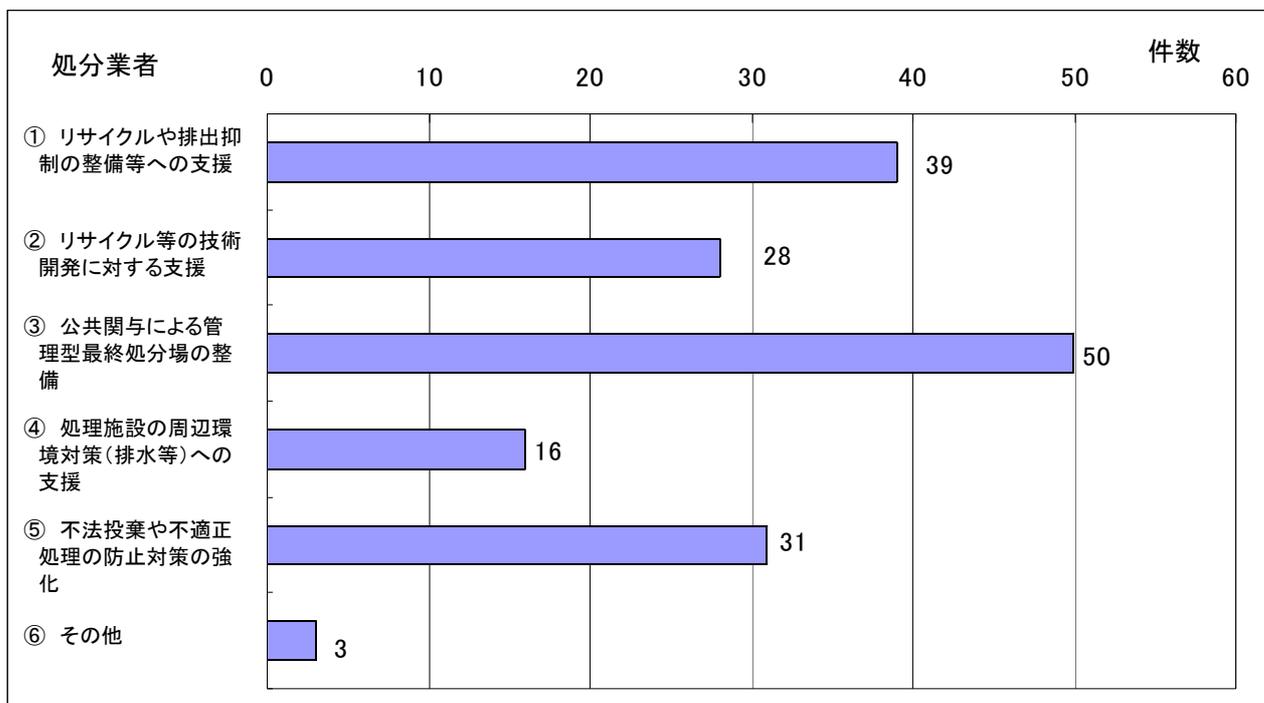
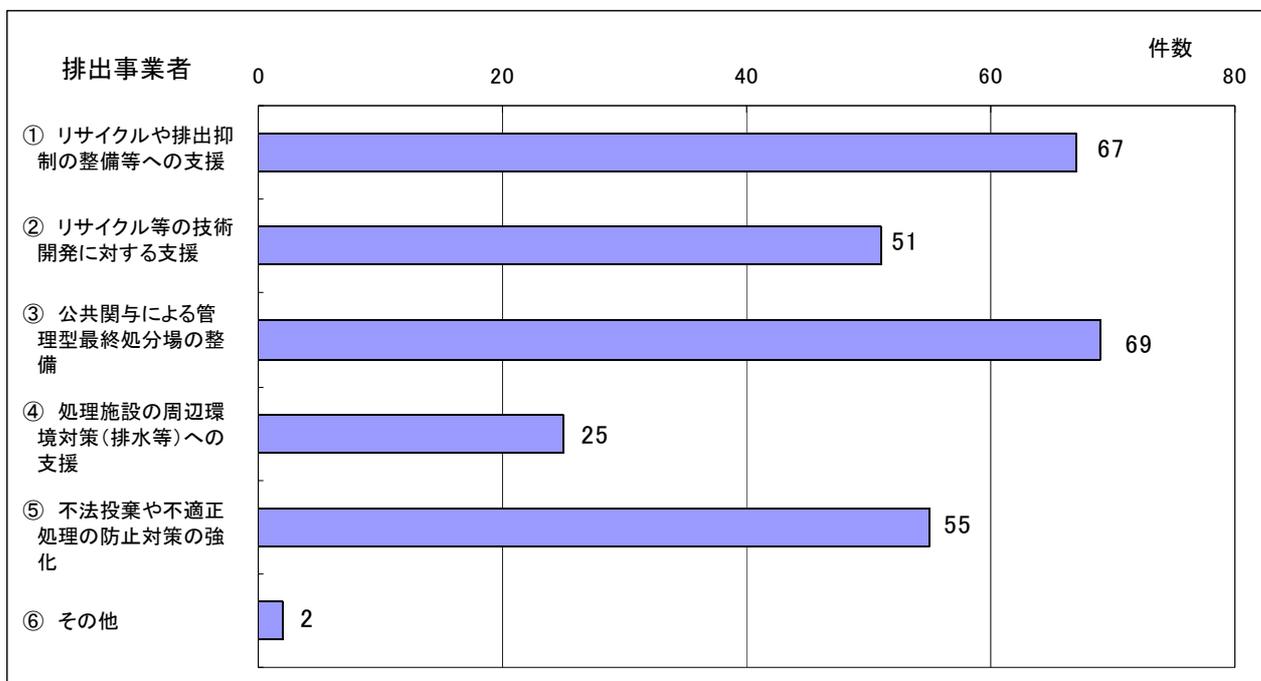
(1) 廃棄物処理のあり方について



(2) 税負担について



問8 「産業廃棄物に関する税」の税収を活用し、どのような施策を推進すべきと考えますか。下記のうちから最も適当と思われるものを選択し、○印を付けてください。(複数選択可)



問9 その他、廃棄物行政等に関して御意見等がございましたら、お聞かせ下さい。

(排出事業者)

※導入に「賛成」と回答

- 導入すれば生活スタイルが変化し、自ずとゴミ減量につながる
- 本来、産業廃棄物については、それぞれの業者及び利用者が適正に処理すべきであると考えるが、問3の総合施策を推進するための税であればやむを得ないものとする。
- 1. 産業廃棄物に関する税構想については、沖縄県における廃棄物処理の実態を踏まえたやむを得ない処置であるとする。  
2. しかし、厳しい経済情勢下で、特に困難な経営を強いられている中小企業にとって、新たに課税されることは、経営をますます悪化する要因となることから、課税額は最少額とすべきである。
- 廃棄物が出るのは仕方がないが、前向きに取り組むべきである。廃棄物の中から再生利用できるものについては再生利用を行い、また、それがさらにリサイクルされて使用できれば幸いである。
- 沖縄県においては、県や市町村、業者が一体となつての取組がまだまだなされていないと思う。また、行政や警察等が連携した不法投棄取り締まりの体制を確立し、法の整備も含め、強固に取り組むべきである。
- 企業は成長と存続こそが存在意義であり、廃棄物を減らすために成長を止めることはできない。沖縄の発展のためにも行政には長期的視点での産業廃棄物処理システム確立のリーダーシップを望む。
- 廃棄物は少なくならないと思われる。リサイクルを産業として成立するようにすることが必要である。
- 新税の創設も仕方ないとおもうが、廃棄物リサイクル及びゴミ減量に努力し、貢献した者へそれなりに優遇減税を考えたらいいのではないか。
- 処理費の高騰になると不法投棄が増える心配がある。不法投棄を徹底的に取り締まり、不法処理等の問題が発生したら、迅速に指導し差し止め等を即行う等の対策が必要。
- 産業廃棄物の排出抑制と再生利用の促進のためには必要と思うが、税収の有効利用（業者の育成及び取り巻く環境の整備等）が重要になる。
- 反対ではなく、趣旨も理解できるが材料の高騰や、景気の状態を考えたら非常に厳しい状態が続くと思われる中での負担増は、事業を運営していくうえで苦しいのが現状。
- 事業主の経済的負担が増加することは望ましいことではないが、大局的にみると産業廃棄物は早急に解決しなければならない問題であり、それを前進させるための起爆剤とするため、税構想は積極的にではないが賛成である。
- 排出事業者が不法投棄や減量等の方法は不可能。県民個々に廃棄物処理税を認識させた上で、元締めの方で税を徴収しておいて、一般県民は何時でも、何処でも廃棄物処理を無料で出せるシステムが、一番の近道であり、不法投棄の抑制につながると思われる。
- 構想の趣旨に基づく税の導入自体には賛成であるが、自ら処分を行う事業者に対する課税については反対である。

※導入に「反対」と回答

- 公平に課税すべき県民、国民への負担を何処まで義務づけできるかによって、日々の廃棄物処理が、その都度重荷にならないよう本当に公平に負担ができる方法は、製品課税で（量ではなく）あると思う。
- 最終処分場のひっ迫は、先送りすればする程、手の施しようが無くなるほど沖縄県にとって最重要課題であると思うので、強いリーダーシップで早急に取り組んで欲しい。地域との話し合いや環境調査に何年もかけて取り組むような悠長な時間はないと思う。
- 販売する段階でリサイクル処分料を付加すれば、不法投棄がなくなるのでは？。
- 製造業における市場環境は厳しく、低価格商品しか売れない現状では”税”導入を商品価格に転嫁できない。
- 施策に対して税金を投入し、公的関与を積極的に行うことについては賛成であるが、そのための資金繰りに増税し対応していく安直な姿勢はいかかなものかと考える。
- 産廃の処理においては、現在でも多額の出費があり、これ以上の負担は、企業経営を著しく圧迫する。
- 製造業の立場から考えると、海外のことは別として、県内において早期導入することは、脆弱な企業体質から考えても国内の競争力の低下につながると考える。
- 消費税の様に国全体で同時に税を導入するなら、影響も少ないと考えられる。県単位で導入するなら、一番最後の県となればよい。
- 国・県・市などの処理施設を利用することを、今までより高い設定で有料にすれば、税はいらないと思う。
- 製品の製造業者並みに輸入業者段階で責任をとってもらい廃棄物税の検討と地域への物流量に見合った納税義務事業者の選定が先決であると考ええる。
- 各市町村に産業廃棄物一時置き場を設置し、処理業者に週2回程度の回収義務を課し、輸入、製造業者へその費用（支援金等）を配分し割り当てる。
- リサイクル法で既にかかなりの経費がかかっている。
- 中国製品の輸入等で、価格競争は企業の存続を危うくする程進んでいるのに、原油高騰によるコスト増を価格に転嫁できない現状で、これ以上の負担増に中小企業は対応できない。
- 課税制度の本元は、処理施設の不足と不法投棄の防止にあると思われる。経済が活発化するとどうしても廃棄物の量は比例し増加するが、その減量化を図るとなると消費抑制施策につながるからである。  
また、税の確実な徴収方法は、大手業者（製造・輸入）によることが望ましい。

## (処理業者)

### ※導入に「賛成」と回答

- 廃棄物の処理は経済活動の根底であり、避けてはとおれない。行政の立場から最終処分場の支援施策をお願いしたい。
- 税について取り組みが遅すぎる。真っ先にやってしかるべき。リサイクルや資源循環ビジネス等に対するバックアップが必要である。
- 本県の環境保全策等を実施するため、税導入による財源確保を早急に変更すべき。税導入に際しては、観光産業の活性化を勘案し、産廃税と観光税を包括した独自の環境税とし、使途に産廃施設のみならず観光施設の整備も考慮してはどうか。県による一層のリーダーシップを発揮し、特色ある税制度にしてほしい。
- リサイクルの技術開発に関する情報交換の場を県が中心となってつくってほしい。
- 排出事業者の認識不足やリサイクル推進の努力不足が大きい。廃材のリサイクルが進んでいないため、リサイクル指導や施設整備等に対する支援が必要。
- 税により最終処分場を造ることで処理費用の高騰と不法投棄を防げる。
- 民間と県、市町村が一体となって処分場建設に取り組むべき。管理型最終処分場の早期建設が必要である。
- 税の導入により不法投棄が増えないか心配。
- 不法投棄の多発は、最終処分場の不足による処理費用の高騰による。県立処分場が必要。
- 不法投棄を県条例を制定し罰則強化すべき。また、取締りを民間に委託することも一案。
- 排出事業者から値下げや税負担の要求などの問題が予想されることから、排出事業者（特に建築土木）の指導が大事である。
- 排出者の意識向上により解決する。排出者への指導処罰強化。
- 法律の次々の改正が、行政、排出事業者、処理業者とも理解できないままに施行され、追いついていけない状況にある。特に、行政側の指導、説明の不足があると思う。
- 小中高の学校教育現場でモラルの大切さの取り組みが重要だと思う。

### ※導入に「反対」と回答

- 離島県であり、独自の視点・考え方で沖縄県の対応を考えてほしい。まず、現状からきちんと把握すべきと思う。
- 行政において、処理業者が現実的にどのように処理し、最終処分に至っているのか把握した上で、今後どうすべきか考え、処理業者に協力を求めることも必要ではないか。
- 処理費が高いのに税金もかかると不法投棄が増加する。県はその前にやることがあるのではないか。
- 慎重な検討をお願いしたい。

- 排出事業者への税負担により、不法投棄が多くなると思う。
- 捨てる時の負担だと不法投棄に繋がりやすいため、購入する際の負担が受け入れやすいと思う。税の負担は、処理する側でなく、生産・消費・廃棄する側であるべきで、生産者等の企業努力にも繋がると思う。
- パトロール指導は年中無休で取り組むべきと考える。不法投棄、不適正処理が許される限り優良処理業者は育成しない。また、一般廃棄物のほとんどが焼却されており、バイオマスやCO<sub>2</sub>排出にもっと配慮すべきと思う。
- 税収がどのように活用されるか具体的に示されないとわからない。排出事業者等の指導徹底を含む最終のチェック体制を真剣に対応しない限り、良い方向に行くとは思えない。
- 処理業者が県民のために業を行っていることを行政側からもアピールしてほしい。廃棄物処理業者の良いイメージピーアールをお願いしたい。

( 参 考 )

















